No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
1	鯰田小学校	53	13,326	7,240	存続	耐震改修済	文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
2	立岩小学校	42	29,229	8,518	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
3	飯塚東小学校	41	24,660	8,618	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
4	菰田小学校	48	20,233	6,065	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
5	飯塚小学校（飯塚児童館有り）	49	16,042	8,198	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
6	片島小学校	42	19,419	6,681	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
7	伊岐須小学校	41	44,098	11,370	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
8	幸袋小学校	43	21,640	5,450	廃止	小中一貫校への移転による。	100%削減	−5,450	移転・統合のため。	移転		小中一貫校幸袋校（新設）		－		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
9	目尾小学校	46	16,841	4,841	廃止	小中一貫校への移転による。	100%削減	−4,841	移転・統合のため。	移転		小中一貫校幸袋校（新設）		－		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		別途計画にて検討	
10	蓮台寺小学校	50	46,384	4,794	廃止	小中一貫校への移転による。	100%削減	−4,794	移転・統合のため。	移転		小中一貫校鎮西校		－		－		－		－		別途計画にて検討	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
11	潤野小学校	48	20,544	5,729	廃止	小中一貫校への移転による。	100%削減	−5,729	移転・統合のため。	移転		小中一貫校鎮西校		−		−		−		−		別途計画にて検討	
12	八木山小学校	45	5,914	1,850	存続	現状維持。但し完全複式学級となるときには、分校化又は統合を検討する。	文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		−		直営		−		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	−		−	
13	小中一貫校頴田校	3	52,255	13,782	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準及び中学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		−		直営		−		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	−		旧頴田小学校校舎敷地及び旧かいた幼稚園敷地の活用検討	学校用地としては必要がないため、民間貸付を含め検討が必要。
14	庄内小学校	45	29,006	6,792	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		−		直営		−		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	−		−	
15	内野小学校	44	11,178	2,861	存続	現状維持。但し完全複式学級となるときには、分校化又は統合を検討する。	文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		−		直営		給食調理場は更新時に廃止。	・上穂波小学校と機能統合。	余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	−		−	
16	上穂波小学校	45	19,364	5,496	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		−		直営		−		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	−		−	
17	大分小学校	23	34,533	7,326	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		−		直営		−		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	−		−	
18	楽市小学校	49	25,287	5,673	廃止	小中一貫校への移転による。	100%削減	−5,673	移転・統合のため。	移転		小中一貫校穂波東校（新設）		−		−		−		−		別途計画にて検討	学校跡地、跡施設の一体的な利活用策の検討が必要なため。
19	平恒小学校（平恒児童館有り）	28	20,596	4,359	存続	小中一貫校への移転による。	拡充	12,732	統合のため。ただし、校舎の一部は一貫校校舎として転用する。	現地		小中一貫校穂波東校（新設）		−		−		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	−		−	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
20	若菜小学校（若菜児童館有り）	33	21,673	6,518	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。			－	
21	椋本小学校	43	19,211	5,348	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
22	高田小学校（高田児童館有り）	45	24,152	3,714	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
23	飯塚第一中学校	43	25,604	13,006	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	中学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
24	飯塚第二中学校	56	26,377	8,842	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	中学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
25	二瀬中学校	57	27,085	10,285	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	中学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
26	幸袋中学校	51	30,887	6,713	存続	小中一貫校への移転による。	拡充	7,721	移転・統合のため。	移転		小中一貫校幸袋校（新設）		－		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－			
27	鎮西中学校	51	18,449	7,343	存続	小中一貫校への移転による。	拡充	9,715	移転・統合のため。	移転		小中一貫校鎮西校		－		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		別途計画にて検討	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
28	庄内中学校	50	21,144	7,252	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
29	筑穂中学校	41	43,860	8,007	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
30	穂波東中学校	54	48,252	6,477	廃止	小中一貫校への移転による。	100%削減	−6,477	移転・統合のため。	移転		小中一貫校穂波東校（新設）		直営		－		－		－		別途計画にて検討	
31	穂波西中学校	36	35,260	8,761	存続		文部科学省が定める学校設置基準に基づく最適化	0	中学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	現地		－		直営		－		余裕教室、体育館の有効利用	今後児童生徒数の減少により余裕教室が増加すること、また体育館はまちづくりなど地域活動に必要な施設であるため。	－		－	
32	飯塚学校給食センター	51	5,231	2,069	廃止	自校式調理場整備後に廃止	100%削減	−2,069	センター方式から自校方式へ方針変更となったため。	－		－		－		－		－		－		別途計画で検討	
33	中央公民館	20	3,996	5,505	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		－		直営		多機能化	稼動状況に余裕があり、市民活動の促進のため有効活用を図る。	－		－		－	
34	二瀬公民館	45	3,416	1,066	存続		地区公民館全体で20%の削減	−3,642	別途計画にて基準面積を定めるため。削減面積は公民館全体（12館）全体での面積。	－	別途計画にて検討。	－		直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。	－		－	
35	幸袋公民館	44	2,709	902	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	現地		－		直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。	－		－	
36	鎮西公民館	46	2,035	862	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	移転	現施設老朽化のため。	小中一貫校鎮西校（新設）	公共施設等のあり方に関する第2次実施計画による。	直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。			民間譲渡	市としての利活用方針が無いため。
37	菰田公民館	43	1,933	842	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	現地		－		直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。	－		－	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
38	立岩公民館	42	1,649	3,051	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	移転	現在地での更新が不可能なため。	第一中学校隣接地	飯塚第1中学校との連携が図れるため。	直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。			民間譲渡	市としての利活用方針が無いため。
39	飯塚東公民館	42	1,872	808	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	現地		－		直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。	－		－	
40	飯塚公民館	34	3,500	935	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	現地		－		直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。	－		－	
41	鯰田公民館	40	1,677	894	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	移転	現敷地は、土壌が悪いこと、接道は浸水するため立地場所としては適さないため。	旧第三中学校敷地内	地元協議の上、決定済。	直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。	－		既設都市公園として活用	土壌が悪く民間譲渡に適さないため。
42	穂波公民館	38	6,554	1,795	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	移転	現施設の老朽化および、新耐震基準を満たしていないため。	穂波支所内	新庁舎建設に伴い、穂波支所内に余裕スペースが生じるため。	直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。	－		別途計画にて検討	
43	筑穂公民館	36	4,345	2,304	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	一部移転	現施設の老朽化および、新耐震基準を満たしていないため。現公民館は当分の間存続し、大ホール、中研修室、調理実習室を除き、機能移転するため。	筑穂支所内	現公民館と隣接しており、連携が図れるため。	直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。	－		－	
44	庄内公民館	31	6,814	2,219	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	移転	現施設老朽化のため。	庄内保健福祉総合センターハーモニー	地域拠点に立地し、類似機能を有している施設であるため。ただし、研修室等が不足するため増築等を行う必要がある。	直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。	－		民間貸付	同一敷地内に体育館があり、売却が困難であるため。
45	庄内公民館別館（旧生涯学習交流館）	12	1,060	554	存続		現状維持	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	移転		庄内保健福祉総合センターハーモニー	子育て支援センターを含め、機能の集約化を図るため。	直営		－		－		－		用途変更	庄内支所の一部として活用を図る。
46	頴田公民館	3	2,317	937	存続		地区公民館全体で20%の削減	0	別途計画にて基準面積を定めるため。	現地		－		直営	コミュニティセンターへ移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	オープンスペースへの転換	コミュニティセンターへ移行するため。	－		－	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
47	頴田公民館別館（旧サンシャインかいた）	20	1,878	996	廃止	耐用年数経過後に廃止。	更新時に100%削減	0	代替施設に機能を移転。	—		—		直営	可動式観覧席に大規模改修が必要になった場合、その機能は廃止。	開館日・開館時間の改善および、使用料の見直し	利用率および稼働率を勘案し改善を図る。また、可動式観覧席の使用について使用料を設定する。	—		—		—	
48	飯塚市文化会館（飯塚コスモスコモン）	25	28,710	17,455	存続		更新時に25.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減	現地		—		指定管理		減免規定等の検討	他市類似施設には、減免規定のない施設があり、使用料の最適化観点から検討する必要があるため。	旧レストランの有効活用を検討	現在休憩所としての利用であり有効活用を検討する余地があるため。	更新時に検討	大型集客施設のため。	—	
49	歴史資料館	35	7,042	2,354	存続		更新時に25.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減	現地		—		直営（一部委託）	地域の資料館としての運営が中心となるため指定管理者制度導入効果は薄い。、	開館日・開館時間の改善	利用状況から改善を図る余地があるため。	駐車場の有効活用	近隣公共施設駐車場との共同利用など効率化を図る。その結果余裕が生じたｽﾍﾟｰｽは有効活用を検討する。	—		—	
50	飯塚市立図書館	20	3,996	1,806	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		—		指定管理		開館日・開館時間の改善	利用者数を勘案し改善を図る。	—		—		—	
51	飯塚市立図書館筑穂館	13	2,154	1,341	存続		更新時に27.2%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		—		指定管理		開館日・開館時間の改善	利用者数を勘案し改善を図る。	—		—		—	
52	飯塚市立図書館庄内館	22	—	960	存続		更新時に22.3%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		—		指定管理		開館日・開館時間の改善	利用者数を勘案し改善を図る。	—		—		—	
53	飯塚市立図書館穂波館	25		255	存続		機能移転時に19.5%削減	−50	機能移転時に延床面積を削減。	移転	穂波庁舎の多機能化を図る。	穂波庁舎	新庁舎建設に伴い、穂波支所内に余裕スペースが生じるため。	指定管理	運営の効率化を図るため。	開館日・開館時間の改善	利用者数を勘案し改善を図る。	—		—		用途変更（他行政施設）	
54	飯塚市立図書館頴田館	3		115	存続		更新時に29.5%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		—		直営		開館日・開館時間の改善	利用者数を勘案し改善を図る。	—		—		—	
55	庄内生活体験学校	28	10,000	940	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		—		指定管理		—				—		—	
56	穂波青少年野営訓練所	59	3,967	133	廃止	利用者数過少およびキャンプ場としての類似施設があるため。	100%削減	−133	施設、機能ともに廃止。	—		—		—		—		—		—		地元協議の上、決定する。	敷地が民有地であるため。
57	飯塚体育館第1体育館	44	15,707	6,138	別途計画にて検討		体育施設再編整備の中で20.1%削減する。	−2,011	別途計画にて検討。	—		—		—		—		—		—		—	
58	飯塚体育館第2体育館	31	2,114	901	別途計画にて検討		体育施設再編整備の中で20.1%削減する。	0	別途計画にて検討。	—		—		—		—		—		—		—	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
59	穂波体育館	34	1,577	2,202	存続		現状維持	0		現地		－		指定管理		使用料金の見直し・機能集約	・市内・市外の料金設定が無いため。 ・穂波Ｂ＆G海洋センターの機能を集約する。	－		－		－	
60	穂波Ｂ＆G海洋センター	30	79,101	1,102	休止	類似施設があるため。	100%削減	−1,102	穂波体育館へ機能移転するため。	－	B&G財団と協議を行い穂波体育館へ機能移転し休止。	穂波体育館		指定管理		－		－		－		－	
61	筑穂体育館	34	5,163	2,172	存続	当分の間は存続とするが、利用圏域内の学校体育館の更新に合わせて、機能を移転して廃止。	現状維持	0	学校体育館に機能移転時には、100%削減する。	現地			学校体育館に機能移転時には、利用圏域内の学校施設へ移転。	直営		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
62	庄内体育館	33	8,130	1,924	存続	当分の間は存続とするが、利用圏域内の学校体育館の更新に合わせて、機能を移転して廃止。	現状維持	0	学校体育館に機能移転時には、100%削減する。	現地			学校体育館に機能移転時には、利用圏域内の学校施設へ移転。	直営		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
63	頴田体育館	43	4,194	1,716	別途計画にて検討		体育施設再編整備の中で20.1%削減する。	0	別途計画にて検討。			別途計画にて検討		－		－		－		－		別途計画にて検討	
64	穂波武道館	36		756	別途計画にて検討		体育施設再編整備の中で20.1%削減する。	0	別途計画にて検討。			別途計画にて検討		－		－		－		－		別途計画にて検討	
65	頴田武道館	41	3,967	495	別途計画にて検討		体育施設再編整備の中で20.1%削減する。	0	別途計画にて検討。			別途計画にて検討		－		－		－		－		別途計画にて検討	
66	市民運動公園弓道場	44	895	448	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減	更新時に移転	利用者の利便性及び運営の効率性を考慮し、他の体育施設との併設を検討する。	他の体育施設		指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		都市公園としての有効利活用を検討する	
67	市民公園運動広場	46	16,882	－	存続		現状維持	0		現地		－		指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
68	健康の森公園多目的広場	11	39,999	－	存続		現状維持	0		現地		－		指定管理		－		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－	
69	頴田グラウンド	43	9,813	－	存続		現状維持	0		現地		－		直営	利用者も限られていることから、地域（利用）団体への無償貸与を検討する。	使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
70	筑穂グラウンド	34	8,878	－	存続		現状維持	0		現地		－		直営		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
71	筑穂多目的グラウンド	18	17,503	－	存続		現状維持	0		現地		－		指定管理または、無償貸与		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
72	庄内グラウンド	39	18,021	－	存続		現状維持	0		現地		－		直営	利用者も限られていることから、地域（利用）団体への無償貸与を検討する。	使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
73	庄内工場団地グラウンド	28	28,437	－	存続		現状維持	0		現地		－		直営		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
74	市民公園健幸スポーツ広場	46	38,830	－	存続		現状維持	0		現地		－		指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
75	穂波グラウンド	33	19,720	－	存続		現状維持	0		現地		－		指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
76	椿運動広場	10	6,278	－	存続		現状維持	0		現地		－		無償貸与	利用団体が自主管理を行っているため、無償貸与を検討する。	－	0	－		－		－	
77	穂波野球場	33	79,101	0	存続		現状維持	0		現地		－		指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
78	筑穂野球場	19	78,029	0	存続		現状維持	0		現地		－		指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
79	庄内野球場	34		0	存続		現状維持	0		現地		－		直営		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
80	頴田野球場	43	10,521	0	存続		現状維持	0		現地		－		直営		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
81	健康の森公園市民プール	13	22,342	2,859	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減	現地		－		指定管理		－		－		－		－	
82	穂波市民プール	33		958	休止	小中一貫校に機能を移転して休止。	100%削減	−958	B&G財団と協議を行い休止。	移転	穂波西中学校の授業で活用していることから、その対応検討後に移転する。	小中一貫校穂波東校（新設）		－		－		－		－		－	
83	市民運動公園テニスコート	46		0	存続		現状維持	0		現地		－		指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	
84	穂波テニスコート	33	3,210	0	存続		現状維持	0		現地		－		指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	－		－		－	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
85	頴田テニスコート	41		0	廃止	利用率過少のため。	100%削減	0		-		—		-		利用団体へ無償貸与	利用者も限られていることから、現在利用している団体等へ無償貸与する。	—		-		—	
86	筑豊ハイツテニスコート	46	-	0	別途計画にて検討		-	0		-		-		-		—		—		-		-	
87	サンビレッジ茜	26	107,748	2,972	存続	但し、スキー部門の存廃の判断基準を平成30年度までに決める。	更新時に20.1%削減	0	ガイドハウスとスキーハウス機能統合検討、風車小屋の必要性検討	現地		—		指定管理		開所日・営業時間の改善	季節により利用者数が大きく異なるため。	—		スキー部門の官民連携検討	スキー部門は収益性の高いことから、民間ノウハウの活用が検討できるため。	-	
88	穂波艇庫	33		200	休止	大雨の時は浸水すること。また利用者も過少のため。	100%削減	-200	B&G財団と協議を行い休止。	-		—		-		—		—		-		-	
89	健康の森公園ゲートボール場	16	3,688	1,584	存続		現状維持	0		現地		—		直営	利用団体が自主管理を行っているため、指定管理制度等への変更は必要ない。	—		—		-		—	
90	菰田保育所	0	2,050	1,928	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0	現地		—		直営		—		—		-		—	
91	楽市保育所	34	2,266	666	存続	楽市・平恒統合保育所として更新するため。	拡充	234	更新時に延べ床面積を削減	移転		別途計画にて検討		直営		—		—		-		別途計画にて検討	学校跡地、跡施設の一体的な利活用方針の検討が必要なため。
92	平恒保育所	43	2,285	406	廃止	楽市・平恒統合保育所として更新するため。	統合による100%削減	-405	更新時に延べ床面積を削減	移転		別途計画にて検討		直営		—		—		-		民間譲渡	市としての利活用方針が無いため。
93	筑穂保育所（子育て支援センター有り）	37	6,500	1,330	存続		更新時に36%削減	-479	利用圏域幼児数の減少率による削減	移転		筑穂中学校敷地内	現地は中学校通学路に接しているので、事故リスク回避するため。	直営		—		—		-		—	
94	幸袋こども園	21	1,053	1,055	廃止	民間移譲	100%削減	-1,055	民営移譲による。	-		—		-		-	0	—		-		—	
95	庄内こども園	11	5,633	1,213	存続	耐用年数経過前	更新時に31.4%削減	0	利用圏域乳幼児数の減少率による削減	現地		—		直営		—		—		-		—	
96	頴田こども園	7	3,369	966	存続		更新時に36.4%削減	0	利用圏域乳幼児数の減少率による削減	現地		—		直営		—		—		-		—	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
97	街なか子育て広場	19	428	428	存続	更新して存続	更新時150%拡充	210	0	移転		飯塚市本町11-10	0	指定管理者制度	開所日の拡充などサービスの向上を図るため。	–		–		–		所有者に返却	市としての活用がないため、ビルの所有者に返却
98	幸袋児童センター	32	437	299	存続	小中一貫校に機能を移転して廃止。	拡充	308	機能移転による。	移転		小中一貫校幸袋校（新設）				–						別途計画にて検討	
99	飯塚東児童センター	32	516	299	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0	現地		–		直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充	学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	–		–	
100	片島児童センター	14	1,012	312	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0	現地		–		直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充	学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	–		–	
101	立岩児童センター	29	1,164	299	存続		拡充	462	遊戯室、集会室等を拡充するため。	現地		–		直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充	学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	–		–	
102	蓮台寺児童センター	9	600	370	存続	小中一貫校に機能を移転して廃止。	拡充	319	機能移転による。	移転		小中一貫校鎮西校（新設）				–						別途計画にて検討	
103	二瀬児童センター	25	468	299	存続	0	国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0	現地		–		直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充	学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	–		–	
104	目尾児童館	24	2,399	242	廃止	小中一貫校に機能を移転して廃	100%削減	-242	機能移転による。	移転		小中一貫校幸袋校（新設）				–						別途計画にて検討	
105	潤野児童センター	23	1,161	299	廃止	小中一貫校に機能を移転して廃	100%削減	-299	機能移転による。	移転		小中一貫校鎮西校（新設）				–						別途計画にて検討	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
106	飯塚児童館（飯塚小内）	46	360	343	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0	現地		－		直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充	学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	－		－	
107	鯰田児童センター	20	790	300	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0	現地		－		直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充	学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	－		－	
108	菰田児童センター	15	420	328	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0	現地		－		直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充	学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	－		－	
109	大分児童館	23	526	233	廃止	大分小学校内に機能移転のため。	100%削減	−233	機能移転による。	移転・統合	大分小学校の大規模改修時に移転・統合	大分小学校	余裕教室と体育館を活用するため。	直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	－		－		民間貸付の検討	保育所等の民間事業者への貸付を検討する。
110	上穂波児童館	22	573	233	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0	現地		－		直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充	学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	－		－	
111	庄内児童館	40	6,960	728	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0		現地		－		直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充	学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。また、旧幼稚園舎を活用しており、広く空きスペースがあるため、その利活用について検討を行う。	－		－	
112	頴田児童館	3	446	446	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0		現地		－		直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充	学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	－		－	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
113	楽市児童館（校庭内）	19	108	108	廃止	小中一貫校に機能を移転して廃止。	100%削減	−108	機能移転による。	移転		小中一貫校穂波東校（新設）				−						別途計画にて検討	
114	椋本児童館	17	99	99	存続		拡充	269	遊戯室、集会室等を拡充するため。	現地		−		直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充	学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	−		−	
115	平恒児童館（平恒小内）	25	135	135	廃止	小中一貫校に機能を移転して廃止	拡充	812	機能移転による。	移転		小中一貫校穂波東校（新設）				−						小中一貫校敷地として活用	
116	若菜児童館（若菜小内）	33	783	678	存続		拡充	501	遊戯室、集会室等を拡充するため。	現地		−		直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充	学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	−		−	
117	高田児童館（高田小内）	13	60	60	存続		国の法令及び市の条例に基づく最適化	0	0	現地		−		直営（一部委託）		児童センター（児童館）機能の検討	児童センター（児童館）の役割機能を検討し、放課後児童クラブとの一体的運営がよいのか、又は地区公民館に併設し地区のまちづくりと一体的な活用を行なった方が良いか、将来に向けて検討を行なう。	目的外利用の拡充	学校事業や地域事業に児童センターの空き時間を活用することが可能なため。	−		−	
118	少年相談センター	44	214	75	廃止	機能を移転して存続	100%削減	−75	機能移転による	統合		中央公民館（コミュニティセンター）	中央公民館（コミュニティセンター）の多機能化	直営		−		−		−		青少年の健全育成の場として検討	
119	シルバー陶芸教室	50	168	168	存続	現状のまま存続としているが、稼動日数、定員の充足率が低いので、更新時には廃止、統廃合を検討する。	更新時に100%削減	0	更新時廃止とするが、利用状況、公民館サークル等の活用状況を判断し削減面積を検討する。	現地		−		民間委託		60歳以下の利用料金等の見直し 公民館サークルへの施設開放検討	高齢者の生きがい事業として実施しているが、60歳以下でも利用が出来ることから、料金体系の見直しを行う。 公民館サークル活動の場としても検討していく。	−		−		−	
120	穂波福祉総合センター	12	7,848	3,124	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減	現地		−		指定管理		浴場・トレーニングルーム料金の最適化	浴場及びトレーニングルームにかかる、利用料の適正化を図る必要があるため。	−		−		−	
121	庄内保健福祉総合センターハーモニー	17	9,177	2,612	存続		拡充	0	庄内公民館との機能統合時に拡充	現地		−		指定管理		多機能化 介護保険デイサービス事業の必要性検討 浴場・トレーニングルーム料金の最適化	公民館と保健福祉センター機能統合を図りコミュニティセンター化するため。 デイサービス事業を実施していることで一般利用者の制限があるため。 浴場及びトレーニングルームにかかる、利用料の適正化を図る必要があるため。	−		−		−	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
122	健康の森公園多目的施設	7		971	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。ただし、類似施設が多数あることから市域全体での統廃合を検討する。	現地		―		指定管理		使用料金の見直し	市内・市外の料金設定が無いため。	―		―		―	
123	健幸プラザ	1	1,448	627	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		―		指定管理		―		―		―		―	
124	サン・アビリティーズいいづか	33	3,750	1,531	存続		更新時に20.1%削減	0		更新時に移転	更新時には施設設備の共有化が図れる地区公民館や体育施設との複合化を図るため。	地区公民館や体育施設等	障がい者のアクセスの利便性を踏まえて移転先は検討する。	指定管理		施設機能の最適化	ノーマライゼーションの推進とともに、公共施設のバリアフリー化の状況を踏まえ最適化を検討する。	駐車場の共有化	隣接する歴史資料館との共有化を図ることで、土地活用の効率化を図るため。	―		―	
125	飯塚保健センター	22		799	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		―		直営		―		栄養指導室（調理実習室）・健康増進室等の有効活用	別途計画にて検討。	―		―	
126	市立病院	57	38,840	15,041	存続		更新時に25.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		―		指定管理		―		―		―		―	
127	飯塚急患センター	1	1,240	211	存続		更新時に25.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		―		全部民間委託		―		―		―		―	
128	斎場	24	20,921	1,621	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減	現地		―		指定管理		―		―		更新時に建設・維持管理の包括民間委託を検討	市の財政負担軽減のため。	―	
129	飯塚霊園（管理事務所）	29	103,000	177	存続		更新時に縮減	0	利用状況をふまえ縮減面積は検討する。	現地		―		直営		―		―		―		―	
130	本町駐車場	31	4,170	―	存続	一部健幸プラザ利用者駐車場として運営しているが、利用状況を勘案し、運営の見直しを検討する。	現状維持	0	民間貸与	―		―		―		―		―		―		民間貸付	筆界未定地であるため貸付とする。
131	飯塚立体駐車場	24	2,700	13,123	存続		更新時に25.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		―		指定管理		減免規定等の見直し	現在、近隣公共施設の駐車場として利用する際に、減免の取扱いが異なるため。	―		コンセッション（運営権移譲）の検討	収益の確保が可能な施設であるため、今後の維持管理経費を考慮し民間活力の導入可能性調査を行なう。	―	
132	東町駐車場	21	640	―	廃止	近隣に民間施設を含めた代替施設が多数あるため。	100%削減	0		―		―		―		―		―		―		民間譲渡	市としての利活用方針が無いため。

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
133	鯰田駅前自転車駐車場	33	143	–	存続		更新時に17.4%削減	0	利用実態及び利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		–		直営	JR九州と協議の結果、希望しないという回答があったため。	–		–		–		–	
134	浦田駅前自転車駐車場	25	99	–	存続		更新時に18.8%削減	0	利用実態及び利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		–		直営	JR九州と協議の結果、希望しないという回答があったため。	–		–		–		–	
135	新飯塚駅前北側自転車駐車場	2	419	–	存続		更新時に20.4%削減	0	利利用実態及び利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		–		一部民間委託		–		–		–		–	
136	新飯塚駅前東側自転車駐車場	15	110	–	存続		更新時に20.5%削減	0	利用実態及び利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		–		一部民間委託		–		–		–		–	
137	飯塚駅前自転車駐車場	26	144	–	存続		更新時に18.6%削減	0	利用実態及び利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		–		直営		–		–		–		–	
138	吉原町自転車駐車場	18	241	347	存続		更新時に50%削減	0	利用実態及び利用実態に合わせて延べ床面積を削減。	現地		–		一部民間委託		–		1階または、2階部分の有効利活用	利用台数過少のため。	–		–	
139	天道駅前自転車駐車場	11	463	222	存続		更新時に20.9%削減	0	利用実態及び利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		–		直営		–		–		–		–	
140	筑前大分駅前自転車駐車場	15	257	73	存続		更新時に27.8%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		–		直営		–		–		–		–	
141	市営住宅（70団地）	–	0	244,125	存続		20.1%縮減	−25,000	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減 耐用年数を超えた市営住宅は、原則非公募とし、現入居者へは、転居勧奨を行なう。	立地適正化計画と連動した最適化		–		直営	指定管理者制度を導入検討したが、コストメリットがないこと、個人情報保護の観点から直営とした。	駐車場料金の最適化	現在の市営住宅付属駐車場の使用料は立地条件にかかわらず一律単価となっているため。	低利用敷地の民間譲渡	入居者の高齢化が進む中で、不要となる駐車場スペースが多くなるため。	更新時におけるPFI導入検討	更新時の市の負担を軽減するため。	–	–
142	幸袋教官住宅	27		1,493	廃止	前実施計画検討の結果	100%削減	−1,493	現入居者または民間事業者への譲渡	–		–		–		–		–				–	
143	片島教官住宅	28		482	廃止	前実施計画検討の結果	100%削減	−482	現入居者または民間事業者への譲渡	–		–		–		–		–				–	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
144	清水谷留学生等住宅	54	2,239	580	存続	留学生の支援を通して、国際交流を進める。	今後の入居状況により施設の戸数を検討	0				－		直営		－		－		－		－	
145	都市公園（62箇所）・開発遊園（117箇所）・その他公園（69箇所）	－	1,883,528	－	存続		20.1%縮減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて公園面積を削減。 低利用の開発遊園やその他の公園については、削減を検討する。	立地適正化計画と連動した最適化	公園を設置した時期と現状では利用圏域の人口や人口構成も大きく異なっているため。	－	－	直営（一部市民協働）	大規模都市公園は、指定管理者制度の導入検討を行なう。	ネーミングライツ、スポンサー制度の導入検討	市の財政負担の軽減と市民協働の財源とするため。	－	－	－	－	－	－
146	児童遊園（51箇所）	－	55,900	－	存続		20.1%縮減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて公園面積を削減。 低利用の児童遊園については、削減を検討する。	立地適正化計画と連動した最適化	公園を設置した時期と現状では利用圏域の人口や人口構成も大きく異なっているから。	－	－	直営（一部市民協働）		スポンサー制度の導入検討	市の財政負担の軽減と市民協働の財源とするため。	－	－	－	－	－	－
147	健康の森公園　温室	16	400	312	廃止	利用者数過少	100%削減	-312	地元での活用は無く、利用者数も過少であるため。	－		－		－		－	0	－		－		民間貸付	民間事業者等への貸付が困難な場合は、地元協議を行い、市としての利活用策を検討する。
148	クリーンセンター（清掃工場）	18	83,000	15,806	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減	現地		－		直営		－		－		更新時に建設・維持管理の包括民間委託を検討	市の財政負担軽減のため。	－	
149	環境センター	20	2,831	2,831	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減	現地（一部廃止）		－		直営		－		－		－		－	
150	リサイクルプラザ	18	83,000	4,644	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減	現地		－		直営		－		－		更新時に建設・維持管理の包括民間委託を検討	市の財政負担軽減のため。	－	
151	飯塚市リサイクルプラザ工房棟（エコ工房）	18	83,000	618	廃止	啓発・講習会等の事業は各地区公民館等で行えるため。	更新時に100%削減	0	耐用年数経過後に削減	現地	利用率過少	－		指定管理		開館日・時間の改善、出前講座等の実施	利用状況を勘案し、開館日・開館時間の縮小を検討する。	－		－		－	
152	飯塚終末処理場	42	53,800	4,365	存続		汚水処理構想に基づく最適化	0	汚水処理構想に基づき処理能力見直すため。	現地		－		一部民間委託				－		更新時に建設・維持管理の包括民間委託を検討	市の財政負担軽減のため。	－	
153	うぐいす台団地汚水処理施設	35	1,303	173	存続		現状維持	0		現地		－		直営		処理能力の最適化	処理能力には余裕があるため、更新時には最適化を図る。	－		－		－	
154	頴田中央東団地汚水処理施設	29	198	12	存続		更新時に規模縮小	0	利用地域人口に合わせて規模を縮小	現地		－		直営		処理能力適性化	小中一貫校頴田校の新設により、旧頴田小中学校の浄化槽接続がなくなったため。	－		－		－	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
155	農業集落排水処理施設	15	1,850	110	廃止	人口減少による加入世帯の減少が想定されるため、機械設備の更新時に合併浄化槽への移行を検討する。	更新時に100%削減	0	機械設備の更新時に廃止	–		–		直営		利用料金の見直し	適正な受益者負担の検討。	–		–		–	
156	庄内農産物加工所	11	2,168	103	廃止	利用団体等が限定されており、利用団体等と協議の上無償譲渡。	100%削減	−103		–		–		民営化		–		–		–		敷地は無償貸与	敷地については無償貸与とする。
157	庄内温泉筑豊ハイツ	46	31,545	4,013	別途計画にて検討		100%削減	–	−4,013		–		–	–		–		–		–		–	
158	旧伊藤伝右衛門邸	110	7,569	712	存続		現状維持		0	現地		–		一部民間委託	指定管理者制度の導入は、文化財としての管理ができる事業者がいるか検討を行う。	–		書生棟の活用	入場者の増加もあり、喫茶コーナー等の復活などを検討する。	–		–	
159	旧松喜醤油屋	不明	1,536	375	存続		現状維持		0	現地		–		地域の公共的団体	文化財施設としてだけではなく、施設の多目的な活用を行なうため。	–		–		–		–	
160	新産業創出支援センター	13	4,574	2,051	廃止	類似施設があるため。但し今年度より実施する事業効果を5年間検証したうえで評価を見直す。	100%削減	−2,051	移譲または貸与	移転		福岡ソフトウェアーセンター 福岡県立飯塚研究開発センター	近隣類似施設の空きスペースへ移転	–		–		–		公共施設等運営権制度（コンセッション）の導入についても併せて検討する。	家賃収入を伴うものであることから、運営権を民間企業に委ねることで効率的な運営が期待できるため。	民間譲渡または貸付	市としての利活用策がないため。
161	卸売市場	46	68,338	18,591	存続		別途計画にて検討		0		移転		別途計画にて検討	公設民営	将来的な運営主体は別途計画にて検討。	–		–				別途計画にて検討	
162	本庁舎	55	11,013	9,977	存続		拡充		5,746	第1、第2別館、穂波庁舎の一部機能と統合して拡充	現地		–	直営		–		–		–		–	
163	庁舎第2別館	55	2,868	929	廃止	更新時に廃止	更新時に100%削減		−929	更新による	–		–	–		–		–		–		–	
164	穂波支所	22	9,258	9,325	存続		更新時に19.5%削減		0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		–	直営		–		多機能化（穂波公民館、穂波図書館）、民間貸付	空きスペースの有効活用と地域拠点施設整備するため	–		–	
165	筑穂支所	14	5,284	5,764	存続		更新時に27.2%削減		0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		–	直営		–		多機能化	筑穂ふれあい交流センター、筑穂公民館機能の一部として活用	–		–	

No.	施設名称	経過年数（年）	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	最適化方針																			
					存廃の方針		総量の最適化			配置の最適化				運営主体の最適化		運営方法の最適化		空きスペースの有効活用		PPP・PFIの可能性		跡地・跡施設の有効活用	
					方針	理由等	方針	削減面積（㎡）	理由等	方針	理由等	移転統合先	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等	方針	理由等
166	庄内支所	19	2,634	442	存続		拡充	0	支所の経済建設課は、エレベーターのない2階建の施設に配置していることから、隣接施設も含め配置見直しを行う。	現地		－		直営		－		－		－		－	
167	頴田支所	36	3,481	3,081	存続		更新時に85%削減	-2,619	更新時庄内支所と同規模程度とするため。	移転		現支所に近接した市有地		直営		－		－		－		－	
168	立岩会館	34	4,028	931	存続		更新時に18.4%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		－		直営		開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	－		－		－	
169	穂波人権啓発センター	41	2,319	628	存続		更新時に19.5%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		－		直営		開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	－		－		－	
170	筑穂人権啓発センター	42	2,220	553	存続		更新時に27.2%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積を削減。	現地		－		直営		開館日・開館時間の改善	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	－		－		－	
171	男女共同参画推進センター（サンクス）	20	3,996	653	存続		更新時に20.1%削減	0	利用圏域の人口減少率に合わせて延床面積削減。	現地		－		直営	指定管理者の導入にあたっては、専門的な知識と一定の収益が必要と思われるが、現状では適切な事業者、団体がいない。	－		相互利用の拡充	中央公民館の多機能化による。	－		－	
172	市民交流プラザ	13	4,898	467	廃止		100%削減	-467	機能移転による削減	移転	条件整備が整えば可能であるため。	他の公共施設	近隣類似施設の稼働状況に余裕があるため。	直営		使用料徴収の検討	他の公共施設との平準化を図るため。	－		－		用途変更（他の公共施設）	他の公共施設へ用途変更し、余裕部分については、民間貸付を検討する。
173	防災センター	13	6,014	601	廃止		更新時に100%削減	0	災害時の拠点は新庁舎に集約できる。	－		－		一部民間委託		開館時間・開館回数の縮減	運営の効率化を図るため。	－		－		－	
174	消防団詰所・車庫（36箇所）	－	0	2,130	存続		市の基準を定めて縮減	0	現在詰所・格納庫の面積基準がないため。団員定数をもとに基準を策定する。			－		直営		－						－	－
175	オートレース場	49	367,580	44,140	存続		更新時に27.6%削減	0	入場者数が減少しているため。	現地		－		包括的民間委託		－		第2、第5駐車場の有効活用	第2、第5駐車場の有効利活用を検討				
				731,278				-44,465															

穂波地区公共施設再編整備計画（案）

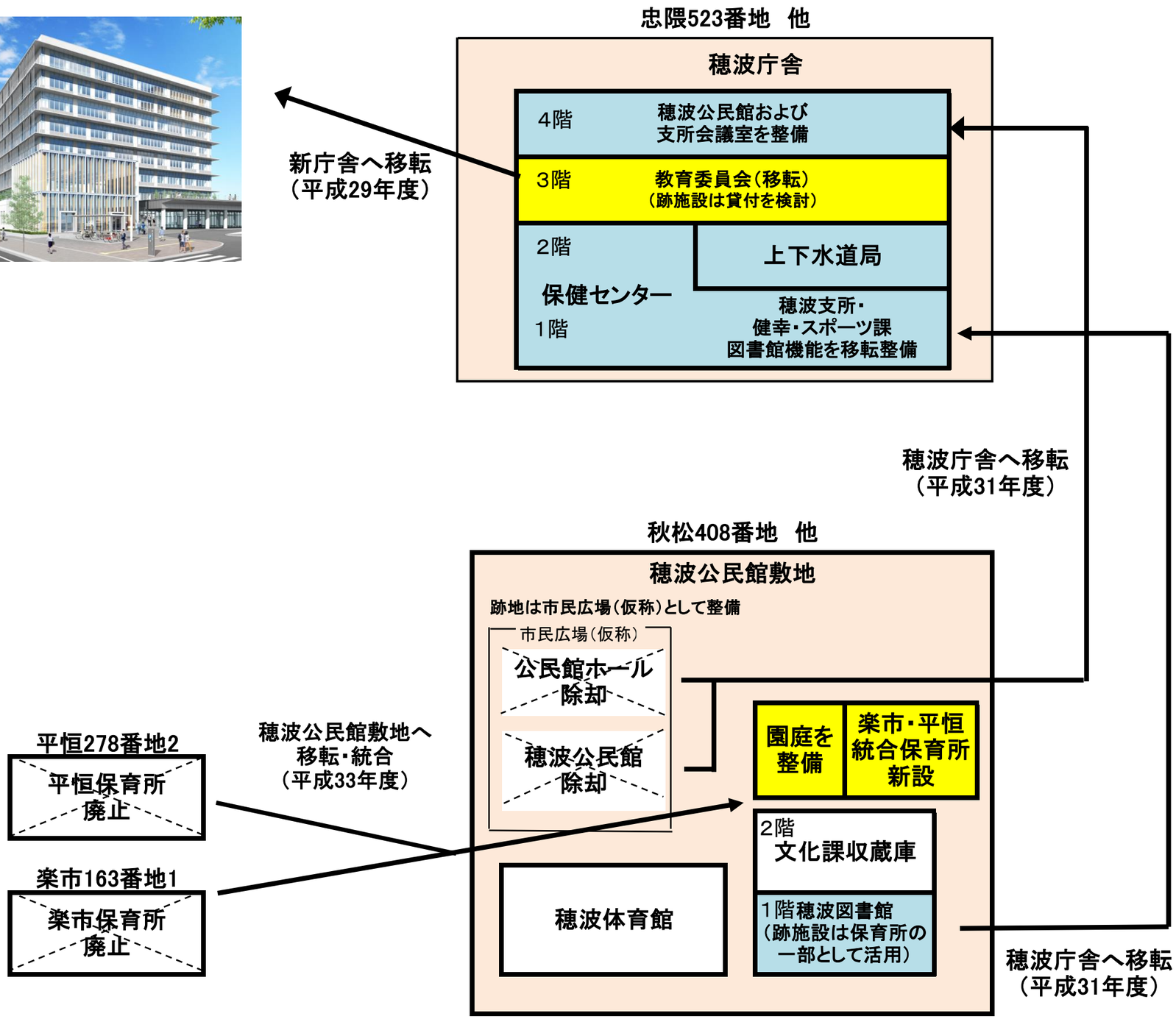

再編整備の概要

【教育委員会】
・平成29年度に穂波庁舎内にある教育委員会を新庁舎へ移転。跡施設は民間等へ貸付することを検討。

【穂波公民館・穂波図書館】
・穂波庁舎4階の一部を穂波公民館として整備し移転。また、4階の一部は穂波支所会議室として活用。
・穂波庁舎の旧議場を、公民館ホールとして整備。
・穂波公民館移転後は、現公民館、公民館ホールは除却。
・除却後は、市民広場（仮称）として整備。
・穂波庁舎1階の一部を穂波図書館として整備し移転。

【穂波庁舎】
・穂波庁舎は、年数の経過により劣化が進んでいることから、屋根鋼板、外壁等の大規模改修を行う。

【楽市・平恒統合保育所】
・現楽市・平恒保育所は、老朽化し、保育所への進入路も狭隘であるため、現穂波図書館前駐車場敷に新設整備し移転。
・現穂波図書館の跡施設を楽市・平恒統合保育所の一部として、改修・整備。
・現楽市 ・平恒保育所は、移転後に廃止。

【再編にあたっての課題】
・公民館、図書館機能を、穂波庁舎に移設し複合化するにあたっては、設置する場所や機能について、利用者の利便性を考慮した検討が必要。
・公用車、職員駐車場を周辺の市有地に移設し、穂波庁舎敷地内来客用駐車スペースを確保し、利用者の利便性の向上を図る必要。
・保育所の新設整備については、駐車場の位置や、浸水時の対策等、園児の安全確保について検討が必要。

【主なスケジュール】

平成29年度	穂波庁舎改修工事設計委託
平成30年度	穂波庁舎内装工事
	楽市・平恒統合保育所建設工事設計委託
平成31年度	穂波庁舎外装工事
	穂波公民館、穂波図書館移転
平成32年度	穂波公民館・ホール解体工事
	楽市・平恒統合保育所建設工事
平成33年度	楽市・平恒統合保育所開設
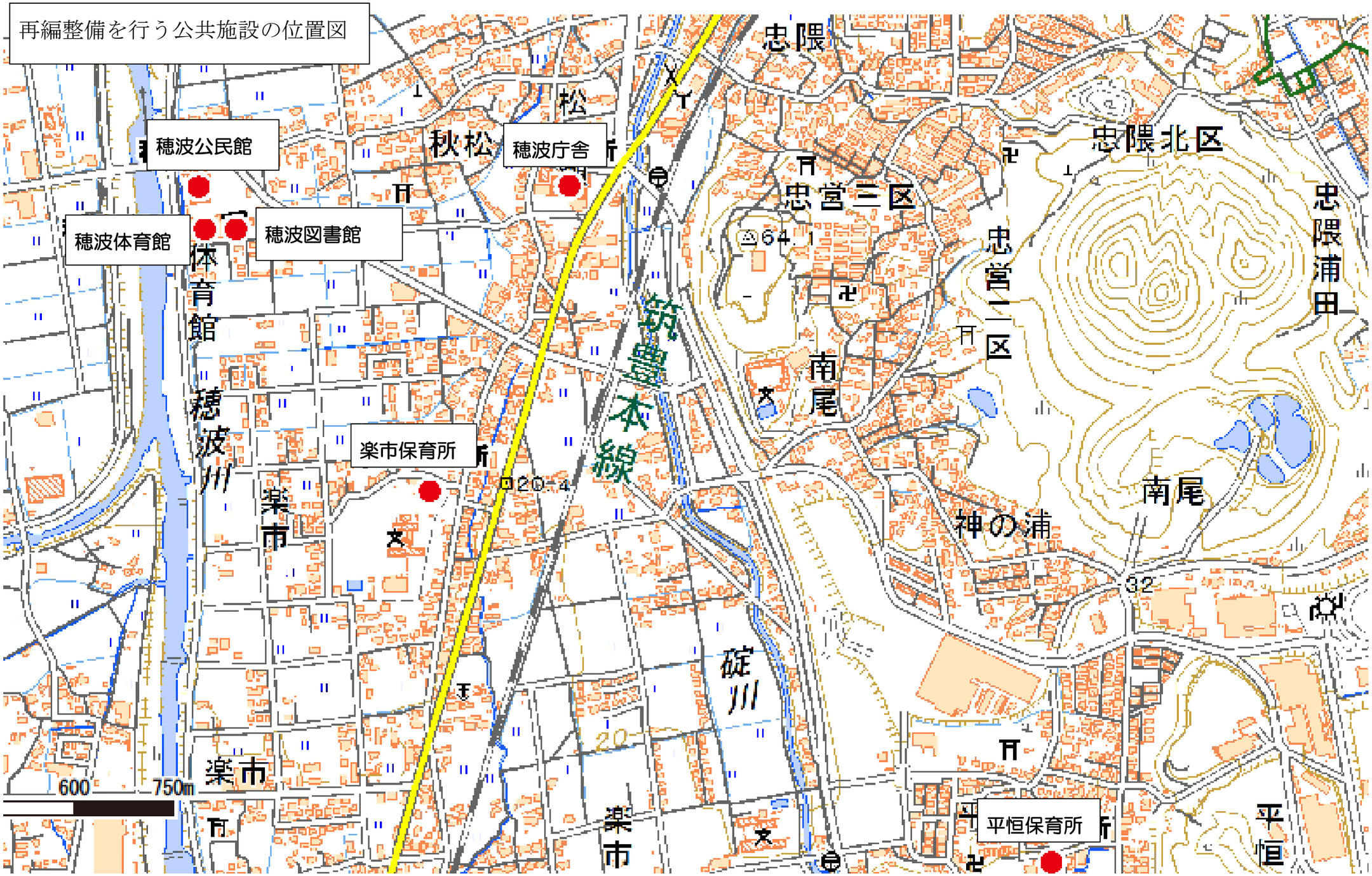
再編整備を行う公共施設の位置図